

○議長（吉田敏郎）

日程第２ 議案第３２号 令和２年度開成町一般会計補正予算（第２号）について、
を議題といたします。

予算書の説明に入る前に、町長より、今回の補正予算について、一言説明がありますので、許可します。

町長。

○町長（府川裕一）

補正予算案の審議に当たり、新型コロナウイルス感染症に係る開成町の緊急対策について、私から御説明させていただきます。

国や県からは、特別給付金や子育て世帯への臨時特別給付金、県からの要請で休業した中小企業及び個人事業主に対する協力金など、新型コロナウイルス感染症の影響に対する様々な支援策が示されています。

町民の皆様から、収入減による生活への不安の声が上がっていること。町内の事業者の皆さんからは、資金繰りを初め、事業継続への不安の声が上がっていることから、そうした声をしっかりと受け止め、町民の命と暮らしを守ることを第一に、国や県の支援策に加えて、町として、独自に緊急対策を取りまとめさせていただきました。

緊急対策では、町民の命、健康を守る取組として、町民へのマスク有料頒布券配布等の三つの取組を町民の暮らしを守る取組として、中小企業、個人事業者への支援金の支給等の五つの取組を、また、学校の臨時休校が長期化している状況を踏まえ、児童・生徒の学びの確保のための四つの取組の実施を予定しております。これらの取組を実施するため、一般会計及び介護保険事業特別会計に必要経費を計上する必要があることから、本日、補正予算案を議会に御提案させていただきました。

なお、水道料金の基本料金と下水道使用料の基本使用料について、それぞれ２期分の全額を減免する取組につきましては、今回の補正予算を伴うものではありませんが、町民の生活や経済活動の支援を効果的に行うため、関係条例に基づき、実施することとしておりますことを申し上げます。

町民の皆様や町内の事業者の皆様の声をしっかりと受け止め、国や県の支援策に加え、きめ細かな支援策を講じるなど、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に全力を尽くしてまいりますので、議員各位の御理解、御協力をお願いいたします。

予算内容の詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

町長の発言が終了しましたので、予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

それでは、議案を朗読いたします。

議案第３２号 令和２年度開成町一般会計補正予算（第２号）。

令和２年度開成町の一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、第1項、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,084万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億2万7,000円とする。

第2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年5月19日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、今回の一般会計補正予算（第2号）の概要等について、御説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、国は新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づき、緊急事態宣言を発出いたしました。

神奈川県では、この宣言を受け、国の対処方針に示された14事項をもとに、緊急事態措置を現在も実施しているところでございます。

今回、補正予算では、外出自粛要請による町民への生活支援、事業者への休業要請等に伴う緊急経済支援、ひとり親家庭等への経済支援、臨時休校の影響等による家庭学習支援と新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策等、本町独自の総合的な緊急支援策を実施するため、補正予算（第2号）を編成したものでございます。

それでは、1ページおめくりください。2ページになります。

第1表、歳入歳出予算補正です。歳入になります。14款国庫支出金から、20款諸収入まで、補正額1億4,084万2,000円です。

歳出は、3款民生費から13款予備費まで、補正額の合計額1億4,084万2,000円となり、歳入歳出とも、合計額は81億2万7,000円となります。

それでは、補正予算の詳細の歳出事項別明細書にて、御説明いたします。10ページ、11ページを御覧ください。

まず、歳入になります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、12節地方創生推進交付金、説明欄になります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,254万2,000円です。この交付金は、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、地域の実情に応じて必要な事業を実施できるよう調整された交付金でございます。

○子育て健康課長（田中美津子）

次に、17款寄附金、1項寄附金、5目衛生費寄附金、説明欄、新型コロナウイルス感染症予防事業寄附金100万円、こちらは神奈川県町村情報システムの委託事業者株式会社TKCからの寄附金でございます。

○財務課長（小宮好徳）

18款繰入金になります。1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金、説明欄、財政調整基金とりくずし8,000万円です。財政調整基金の現在高は、5億7,982万1,586円でございます。今回、8,000万円取り崩しますと、その後の残高は、4億9,982万1,586円となります。

○福祉介護課長（渡辺雅彦）

続きまして、20款諸収入、4項雑入、1目雑入、4節衛生費雑入、説明欄マスク頒布手数料730万円でございます。こちらにつきましては、この後、歳出で事業内容等を御説明させていただきたいと思いますが、本事業につきましては、町内全世帯、約7,300世帯に対しまして、1世帯当たり100枚の使い捨てマスクを有料頒布するものでございます。このマスクの頒布に当たりまして、町民の皆様に頒布手数料としまして、1,000円を御負担いただくものでございます。

頒布手数料につきましては、新型コロナウイルス感染症流行前のマスクの販売価格が50枚入りで約500円、100枚で約1,000円ほどでありましたので、同程度の御負担いただくことを予定しているものでございます。

次のページをお開きください。

○子育て健康課長（田中美津子）

ページは12ページ、3の歳出の説明に移ります。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、説明欄、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費、1,003万円、通信運搬費3万円、こちらは以下の二つの給付事業を行うための郵送料を計画してございます。

その下、臨時乳児子育て支援給付金450万円、国の臨時特別定額給付金の基準日以降の令和2年4月28日から令和2年7月31日に生まれた子供を対象に、一人10万円を町から支給するための予算です。

次に、児童扶養手当受給者緊急支援給付金550万円です。こちらはひとり親であるために、学校臨時休業や保育所などの登園自粛により、仕事ができなくなった方や、雇用条件が急変し、収入が著しく減少した方が多数いることが想定されるひとり親家庭の生活の安定のために、県が支給する児童扶養手当受給者を対象に緊急支援給付金を町が支給するものでございます。

金額は、1世帯につき、対象児童が一人の場合3万円の給付、お子さんの人数により金額加算し、二人目以降は2万円の加算をする計画を立ててございます。

続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、説明欄、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費、通信運搬費、2万3,000円、こちらも事業の通知申請に関する郵送料でございます。

次の妊婦タクシー利用補助金とございますが、名称の訂正をお願いいたします。正しくは妊産婦健診時タクシー利用料補助金となります。予算額220万円、こちらは公共交通機関の利用による感染リスクを低減するため、妊産婦が医療機関等への定期健診を受診する際のタクシーの利用料金、一人当たり2万円を上限に補助する予算でございます。

先ほどの歳入、TKCからの寄附金100万円をこちらの事業に充てて行う計画を立ててございます。

○防災安全課長（小玉直樹）

同じく予防費、防災安全課分の4,156万7,000円でございます。本事業に

つきましては、使い捨てマスク1世帯につき100枚、1,000円で、町内の商工事業者、店舗等で引き換えることができる、マスク有料頒布券を全世帯、約7,300世帯に配布し、町民の皆様にはマスクを容易に入手していただけるようにすることで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と感染予防のための経費となっているものでございます。

消耗品費につきましては、使い捨てマスクの購入73万枚のほか、町内全世帯に送付するマスク有料頒布券に係る封筒代等でございます。

通信運搬費につきましては、頒布券を全世帯に送付するための郵送代、マスク頒布業務委託料730万円につきましては、新型コロナウイルスの影響で、売上が減少している商工業の状況を受けまして、経済対策を兼ねて、足柄上商工会を通じて、町内の商工事業者等の店舗でのマスクの引換え業務を取り扱ってもらうための委託料でございます。

○産業振興課長（熊澤勝己）

続きまして、5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費です。12節委託料、説明欄、農業総務費、あじさいの里等維持管理業務委託料124万円の増額です。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、あじさいボランティアの中止を行いました。ボランティアで剪定する予定でありましたあじさいについては、専門業者で剪定を行う必要があることから、増額補正するものでございます。

続きまして、6款商工費、1項商工費、1目商工総務費、説明欄、商工総務費、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費8,270万円の増額です。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響を受けております町内の中小企業、個人事業主へ、その対策を講じることとして、支援給付を行うものです。

通信運搬費10万円は、申請等の郵送代、その下の中小企業等緊急支援給付金につきましては、一つが、国の持続化給付制度の対象とならない事業者への緊急支援として、1事業者当たり20万円、もう一点が、神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金制度に対する町独自の上乗せ支給としまして、1事業者当たり5万円を支給するものでございます。

○学校教育課長（岩本浩二）

次ページ、14ページ、15ページをお開きください。9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費689万6,000円でございます。こちらの予算要求の趣旨でございますけれども、緊急事態宣言下において、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けまして、外出自粛を徹底することにより、子供たち及びその家庭、園、学校に係る教職員など、全ての方々の生命を守ることを最優先に考えるということを前提といたしまして、臨時休業により、家庭での学習を余儀なくされている子供たち及びその家庭生活の安定を図っていくことを趣旨に計上をさせていただくものでございます。

この新型コロナウイルス感染症緊急対策事業につきましては、五つの事業での構成をしてございます。五つの事業は、まず、学校副教材や家庭学習用課題、学校からの

お便りなどを各家庭に送付いたします、家庭学習支援強化事業、二つ目は、子供や家庭の相談窓口等を拡大するために幼稚園、小中学校の教職員に携帯電話を配布する家庭への連絡及び各種相談窓口機能強化事業、三つ目といたしまして、家庭学習の支援に向けて、教育委員会推薦図書を全園児・児童・生徒1,865名に配布する推薦図書配布事業、四つ目として、全学年児の復習にも活用のできる学習用ドリルを全児童・生徒1,647人に配布する家庭学習等支援事業、最後に、生後7から8カ月の新生児を対象に絵本を送るブックスタート事業となります。

説明欄の消耗品362万1,000円につきましては、推薦図書配布事業における全園児・児童・生徒1,865人を対象とした図書の購入費で、一人当たり1,500円を見込み、総額279万7,500円、家庭学習等支援事業における全児童・生徒1,647人を対象にした家庭学習用のドリル購入費、一人当たり500円を見込んでおります。その二つを合算した金額362万1,000円となります。

次に、通信運搬費243万3,000円でございますが、家庭学習支援強化事業における副教材等の全児童・生徒への送付料、1通当たり370円の1,647人となります。

二つ目に、家庭への連絡及び各種相談窓口機能強化事業における、携帯電話の通話料、基本使用料が30秒につき30円を基礎額としておりましたので、一人当たり5分程度の通話を期間中1カ月となりますが、2回程度の利用を想定してございます。

それと推薦図書配布事業における図書の送付料、レターパック代となります。

それと三つ目、携帯の賃借料につきましては、先ほどの相談事業等の携帯電話の賃借料ということ、84万2,000円、51台の賃借料ということでございます。

○財務課長（小宮好徳）

続きまして、13款予備費です。今回の補正による歳入歳出の差額を予備費381万4,000円の減により調整をいたします。

説明は以上となります。よろしく御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。今、この緊急対策の補正予算ということで、この中身に関しては、非常にきめ細かい、今となっては開成町らしいなというような案になっていると私は考えます。

しかし、タイミングが、私の感覚的には、いささかちょっと遅かったのではないかと。せめて連休前にこれを出していただければ、マスクにしても、それから、子供たちの学習支援にしても、やはり開成町だなと思ってくれたのではないかと思いますので、このあたりに関して、町長はどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

私は決して遅くはないとは思っております。様々な町民の皆さんの御意見や、また、様々な手配というのがありまして、今、マスクの話が出ましたけれども、そう簡単にあれだけの枚数が手に入ればいいのですけれども、めどもつかないで、予算化できるわけではありませんので、様々きちんと綿密に計画を立てながら、きちんと一つ一つ、職員からも、それぞれの課の中で、開成町らしい、必要な事項は何かというのをきちんと調べさせて、今回、提案をさせていただいておりますので、遅れているというようなことは、私はないと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。13ページ、商工総務費の中の中小企業等緊急支援給付金8,260万円につきまして質問させていただきます。先ほど、課長の御説明の中で、これは国の持続化給付金制度の対象にならない事業者を対象に考える中身と、また、県の感染防止協力金の形にさらに上乗せした形の事業展開であるという説明がされたわけですが、まず、最初に町内で対象となる事業者というものの数というのは把握していらっしゃると思いますが、その数とまた、その対象の基礎となる数字的なベース、分母の部分の数を教えていただきたいと存じます。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

前田議員の御質問にお答えします。まず、業者のほうの総数ですけれども、それは平成28年の経済センサスのデータの中で総事業所数としては649でありまして、予算の根本となったデータにつきましては、それを参考といたしまして、町の税務課、そちらのほうの事業所数が、30ほど多くございまして、679ですので、679社という数字を参考にさせていただいた。

それでまず一点ですけれども、国の持続化給付金制度の対象とならない業者、こちらにつきましては、現在、国のほうの制度の中で、セーフティーネットと危機関連保証という二つの民間の信用保証付きの融資の事業を展開するなど、こちらのほうの融資につきましては、売上が20%以上減少している業者と、また、売上が実際15%減少している中小企業の支援ということで今、事業をしております。こちらのほうの事業の申請者の中から対象となる業者というのを、先ほど言いました平成28年度のセーフティーネットの事業者の中から算出した中で、約340社程度がその対象となるという形になっております。こちらの340の事業者に対して、国につきましては、売上が50%以上減少した業者が、国のほうの支援制度の対象となりますので、それ

に当てはまらないという形の中で、20%以上、かつ50%ということで、その収入が減少していると思込まれる業者のほうにこちらのほうの給付制度の、緊急支援のほうを行っていききたいというふうに考えています。

また、神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金制度につきましては、神奈川県のほうが、支給の割合が約43%、業者に対して43%の割合での支給を考えています。開成町も神奈川県に準じて、先ほど言いました679社の中の約43%という数字を勘案して、292社程度が、町内の中でその対象というふうに考えております。こちらの中で支給のほうを上乗せするという形で考えています。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。今、御答弁いただいた中の国の持続化給付金制度の対象にならない事業者に対して、国は50%以上という形で対応しているので、町は20%以上、50%未満の前年度の同月比の中で、減少したところに支援金を、というふうな御説明があったわけですが、50%以上の国の対策を見ますと、2019年度の同月比で、今年度という中で、今年度の2020年の4月から、2020年12月という、12カ月のスパンをもって、この施策が展開されているわけで、開成町におきましては、マスコミ報道等々発信された中、拝見いたしますと、開成町は、1月から6月までという半年に関してこの辺に対して、支援のお金を渡すというふうに発信がなされているわけですが、事業の内容を町内を見渡してみても、夏から秋にかけてとか、やはり個人事業主さんにつきましては、季節によって、大きく変動をしますので、やはりしっかり担保するというふうな視点を持てば、1月から6月までの半年ではなくて、国のものを担保するのであれば、1月から12月までというような形の支援の考え方も必要ではなかろうかというふうに思いますが、いかがでございましょう。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

前田議員の御質問にお答えします。開成町の現在検討しています、こちらの支援につきましては、一つは国のほうが1月から12月の期間を対象としたということで現在実施しております。

また、もう一つのほうの神奈川県のほうの拡大防止協力金に対する制度が今年の令和2年の6月1日までということで公表されております。こちらのほうを考えていますというのも、神奈川県も現在、その期間を延ばすというような形の中で検討しているということは、当然私たちも入っていますので、神奈川県の協力金の時期を検討しながら、こちらのほうの受付申請期間というものを考えていきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

○ 1 1 番 (前田せつよ)

○議長（吉田敏郎）

○都市經濟部長（井上 新）

以上です。

○議長（吉田敏郎）

○ 7 番 (井上三史)

○議長（吉田敏郎）

– 8 –

○産業振興課長（熊澤勝己）

井上議員の御質問にお答えします。井上議員の御指摘のように、今回、補正で増額する中小企業等緊急支援金の8,260万円につきましては、二つの考えの中で、一つが先ほど言いました、国の持続化給付金制度の対象とならない業者への緊急支援と
もう一点が、神奈川県安全防止協力金に対する町の独自の上乗せの給付の、この二つをこの予算の中で行うという考えでございます。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

井上です。そうしますと、感染防止協力金の1,465万円も含まれているという解釈になりますけれど、それでよろしいですね。

その関連でさらに質問させていただきますけれども、例えば、町からの要請で、施設等を封鎖することを協力を呼びかけているのですね。一つの例で言えば、瀬戸屋敷とか、それから、開成水辺スポーツ公園、指定管理ですけれども、その協力することによって、観光客と利用者等が相当減っているはず。その辺のところは視野に入っていないという考え方になるのでしょうか。当然、そういう部分も含めて考えていってやるべきかな、という考えを持っていると思うのですけれども、その辺の見解はいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

それでは、私のほうからお答えさせていただきます。指定管理ということで、企画総務のほうで全体を管理しております。

指定管理施設についての減収、閉館することによる減収部分については、指定管理料の中、あるいは指定管理者との損失補填といったほうで調整をしておりますので、こちらの経済対策とは別に、指定管理料、あるいは指定管理者への休業補償みたいな部分での調整で最後精算してまいりますので、こちらの経済対策は特に関係はございません。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。今回の新型コロナウイルス感染症に関する開成町の緊急対策につきまして、総額1億8,500万規模の緊急対策を実施されるということで、水道料金、下水道使用料の減免ですとか、それから、県内初となる、給付金、新生児の基準日以降の対象にならない、新生児の子供たちにも10万円給付する、これは県内初めてということで、大変高く評価をしたいなと思うところでございます。

また、水道料金のほうも、これは私が確認しているところでは、愛川町に続いて、多分県内の町村では、2例目かなと思いますので、非常に、単なる近隣市町の真似し

た政策ではなくて、大変知恵を絞られた、各所に配慮した予算になっているなと思います。

その上で、一つ同じく13ページのところに、予防費のところの防災安全課分のところのことについて伺いたいと思います。全世帯にマスクの有料頒布券を郵送するというので、73万枚購入されるということで、課長の先ほど説明がございましたが、本当に国が今進めています、いわゆるアベノマスクがなかなか届かないという中で、町民の方も非常に喜ばれるだろうと、私思います。

ただ、ちょっと懸念がありまして、最近、国が集めたマスクに不良品が出ているということで、これは多分中国製のマスクかなと思うのですが、その辺の品質の確認というのは、きちんとされているのかどうか、まず確認をしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。このマスクの有料頒布につきましては、なるべく早急に実施したいと思います。できれば、来週の5月29日にも、町内の店舗で、頒布券を持って引換えできるようにしたい。遅くとも、6月1日までにはスタートしたいというふうな形で今、考えているところでございます。

今、御質問のありました、マスク自体が粗悪品といいますか、そういったものはどうかというような形なのですけれども、議員も御存じのとおり、もともとマスク自体は、ほぼ、日本もこれまで中国製のものが8割、9割というような状態がありました。日本国内でも新しいいろいろな企業が、新しくマスクの製作等を行っておりますけれども、原則としては、73万枚購入するマスクについても中国製でございます。

ただし、そのところで、入札等を今後実施していく予定でございますけれども、その際には、必ず検査証明書というのを提出していただくような形で、今後、仕様書とかに盛り込んでいきますので、その辺は十分対応可能な、ちゃんとしたマスクを納入していただける業者を今後選定していきたい、このように考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

課長からただいま答弁いただきまして、しっかりとその辺の質の担保というものはされるのかなと思います。安心いたしました。よろしくお願いいたします。

それとこのマスクに関して、もう一つお聞きしたいのですけれども、これは当然、欲しい方が当然、頒布券を使って、1箱1,000円購入、2箱まで購入されるということでございます。

ただ、中には結構手作りマスクというのがはやっていまして、自分で結構、女性の方なんかは、お得意の方は、結構がんがん量産化してきているお宅もあつたりして、私も頂いたりしているのですけれども、それはそれとして、中には、たまたま自分は

たくさんあるから、要らないよという方も中にはいると思うのですよ。そうすると、ある程度、ちょっと若干数が余ってくる可能性が出てくるかと思うのですが、その余った場合に、一旦購入するわけですから、余ったものをそれをどういうふうにも有効活用されていくつもりなのか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。基本的には、1枚10円というような形ですので、これは先ほども言ったような形で、コロナの以前、通常の価格というような形なので、有料頒布というような言葉を使わせていただきましたけれども、基本的には広く全体に町民に募集をいただきたいと思っています。

ただ、どうしても、議員がおっしゃるとおり、余ってしまう可能性もあると思います。そういった場合には、今後、防災の備蓄品ですとか、最近ですと、地震がやはり多発し始めてきて、6月になってくれば、台風シーズンというような形にもなりますので、こういったときの避難所運営とかにも活用できるようにしたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

基本的に、分かりました。防災備蓄備品として使っていくのかなということですが、

例えば、町内の福祉施設等は無償で配布、余ったら、余った分に関して、それを町内の福祉施設に配布するというふうなお考えはないのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは、お答えいたします。今の福祉施設等につきまして、福祉介護課のほうとも調整して、そういった町内の施設等でマスク等が必要であれば、その辺のところも、お渡しさせていただければというふうに考えているところでございます。

ただ、いずれにしても、基本は頒布というような形で、全世帯の町民に使っていただけるよう、予算計上させているものでございます。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。今回の開成町の緊急対策、全般にわたってきめ細かく対応されているなどは感じるのですが、先ほどの同僚議員からも質問にもあったのですが、

中小企業、個人事業者への支援金等の支給に関してなのですが、国の持続化給付金制度から漏れている事業者さんという部分で、これは起業から１年未満の事業者さんも含まれるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

私のほうからお答えさせていただきますけれども、国のほうのスキーム自体は、１年以上継続ですので、スキーム自体は同様ですので、１年未満という形ですと、対象になってこない可能性がございます。

○議長（吉田敏郎）

１０番、井上慎司議員。

○１０番（井上慎司）

起業から１年未満の事業者さんは、補償の対象外というお話なのですが、商工振興会を通じて、町内の事業者さんの状態、ヒアリングされたかと思います。こういった起業から１年以内の事業者さんで、今、大変な思いをされているという情報は、町には特に届いていない状況でしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

商工会のほうからの情報ですと、全体的に経営が苦しいというところが多いということは聞いていますけれども、その１年以内とか、１年以上というような情報というのは、こちらのほうでは確認はしておりません。

○議長（吉田敏郎）

１０番、井上慎司議員。

○１０番（井上慎司）

基礎自治体の緊急対策ということで、国や県が対応するよりも、よりきめ細やかな配慮が必要かと思いますので、今、情報が入っていないということですが、今後も情報収集のために、注力していただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

６番、星野議員。

○６番（星野洋一）

６番、星野洋一です。児童福祉手当受給者緊急支援金の５５０万円についてお伺いしたいと思います。今、ひとり親家庭、大変困っております。パートその他、仕事が無くなってしまった状態で、これに対して、５５０万円の支援ということで、大変これを聞いた一人親の方が喜んでいと思います。

ただ、私ちょっと気になるのは、基本的には、児童扶養手当ということですので、１８歳までの方にこれは出ると思うのですね。今、大学に行っている、お子さんを持

っているひとり親の方もいらっしゃると思うのですけれども、その人たちも、当然、仕事がなくなったり、あと大学生、今はアルバイト等、全然働き口がなくなっている方もいらっしゃると思うのですよね。そういう方に対して、ひとり親の低所得者に対してはどのようにして助けることができるのか、その辺のことを考えていらっしゃるかどうか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（田中美津子）

星野議員の御質問にお答えいたします。現在、18歳以上の方、学生さんを抱えた一人親の家庭の給付等については考えてございません。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

これは私何人かに聞いてみたのですけれども、やはりそういう方もいらっしゃるのですよね。そういうのをそのまま見捨てていいのかどうか。特に今、先ほど言ったように、アルバイトもできない。親も働けない。そうすると、大分そういうところで困ることが出てくるのではないかと思うので、その辺のことを、何とかこれから、いろいろな考え方でもって助けることができるのか、ちょっと方策ができればいいなと思っていますので、その辺もちょっと町のほうでも考えていただけたらなと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

答弁はよろしいですか。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。15ページの説明欄のところについて、お尋ねいたします。教育事務局費の中に、消耗品費362万1,000円が計上する中で、先ほど、課長の説明を伺っておりますと、図書を一人当たり1,500円のものと。もう一つ、ドリルというふうな表現もありまして、ここをちょっと聞き落としてしまったのですけれども、ドリルは補助金、補助として金額を出すものなのか、あるいは何かを買ったドリルをお渡しするのか、そこだけちょっと確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。すみません。説明が足りずに。ドリルについて、学校のほうで、復習に使えるもの、また、再開後に、学習の補助として使えるものを選定いたしまして、500円相当のドリルを購入して、それを配布させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。では学校のほうで品物を調達する、決めるというふうな捉え方でよろしいですか。

実は、学校のほうでは、各学年、副教材というのを、各教科にみんな出てきて、学年で大体このくらいの規模になりますよというので集金をして、副教材を与えているところがございますけれども、その副教材とは、別にドリル、復習とか、予習用に使えるようなドリルを別に考えるという確認でよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

おっしゃるとおりでございまして、家庭用の学習支援というようなことを趣旨に配布をしてまいりたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

8番、山本議員、どうぞ。

○8番（山本研一）

8番、山本研一です。先ほど同僚議員から、内容はいいけれど、タイミングがちょっと遅いのではないかという話の中で、町長は決して遅くないという回答をされましたけれども、そもそも町独自の支援策については、連休前あたりから、多くの町民の皆さんからそれぞれの議員に、町からの支援策がないのかという声が上がってきて、これを受けて、吉田議長が、4月30日に急遽、議運を招請して、意見をまとめ、町長のほうに申し入れをさせていただいたという経過があります。

既に、14日には、39件の緊急事態宣言が解除され、11日には、足柄上地区でも、1市5町の首長さん連名で、知事のほうに、段階的な解除の要望書も提出したという報道もありました。そういう中で、基本的には、決して早いというか、タイミングはいい状態ではなかったというふうに私は思うのですが、町長が特に遅くないというふうにおっしゃるのであれば、それは町長の考え方ですが、町民の皆さんの思いというか、要望とは、大きな乖離があるというふうに言わざるを得ないと思います。

ただ、4月30日以降、連休に入ったのにもかかわらず、そして、新庁舎への引っ越しという大変な作業があったにもかかわらず、今までいろいろな議員の方から話が出ていますように、いろいろな検討をされて、今回出された支援策については、既に新聞で公表されていますので、それを見た方からは、助かるだとか、ありがたい、こういった感謝の声も聞いておりますし、私自身も町民の皆さんへの大変バランスのよい効果的な支援策だと思いますし、決して大盤振る舞いでもなく、財政のこともきちんと考えられた支援策だな、元気のいい町にふさわしい支援策だということで評価し

たいと思います。

それともう一つ、経済的な支援だけではなくて、町民の皆さんの不安は、自分がかかってしまったという疑いがあったときにどうすればいいか。特に開成町の場合は、新しく移り住んでこられた方々は、かかりつけ医もございませんし、高齢者でお住まいの方々については、町が唯一の頼りと言っても過言ではないと思います。そういう中で、先日、熱が出たということで、町のほうに電話をして話を聞いてもらった方々の話ですけれども、担当部門の方の大変親切で分かりやすく、的確な話があったということで、本当に電話してよかったと、安心したという声がありました。これは町長の前からおっしゃっている、新しい庁舎とともに、中身も充実させて、町民サービスを向上させていく、一つの表れだなというような評価ができるのではないかと思います。

今日もしこの補正が可決したら、速やかに町民の皆さんに展開していただきますようお願いしまして、これは私の意見で、質問ではないので、答弁要りませんけれども、町民の皆さんの声をお伝えしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。僕も単純な話ですみません。ちょっと確認の意味もあるのですが、先ほどから同僚議員が、中小企業、個人の事業者に対する20万円のことで大分お話しになっていますが、これは20%から50%未満、これはパーセンテージに関係なく、一律、一事業者当たり20万円ということで支払うということですのでよろしいのですね。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

星野議員の御質問にお答えします。国の持続化給付金制度の対象とならない業者という形につきましては、令和2年1月から8月までのいずれか1カ月における売上が、前年の同月の売上高より、20%以上、50%未満売上が下がった業者という形の中で決まった支給のほうを考えてございます。

すみません。そちらの中で1業者当たりの支給としては、20万円を今考えている。

○6番（星野洋一）

パーセンテージ関係なくというか、20から50までは、1事業者20万円ということ出るということで。

今、各事業者さんたち、家賃をお支払いしている方とか、大変困っている方もいっぱいいらっしゃると思うのですが、もしこの原案が通った場合、速やかに出していただきたいというのは、皆さん当然思っているわけで、これはもしこの議案が通った場合、どのくらいの早さでもって、皆さんのところにお支払いできるのか。それ

の日にちをちょっと聞きたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

こちらにつきましては、議案が通った場合、支給する場合につきましては、迅速の支給のために、郵送という形の中で、今、手続を取る考えであります。こちらにつきましては、現在、商工会、又は町内の飲食店組合等の協力も得ながら、そちらのほうの支給制度の周知を図りながら申請をしていただくということで、ホームページ等に申請を挙げながら、できれば6月1日以降に申請ができるような形の中で、今、検討を進めようとしております。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

ちょっと補足をさせていただきますけれども、補正を取った段階で、まずは要綱を定めなくてはなりませんので、そういったところで、最終的な先ほど申しましたけれども、県の協力金がいつまでの申請期間であったりとか、細かな点が若干詰めなければいけない部分ございます。そういったところを早急に詰め次第、速やかにその辺は申請事務に入りたいと思います。

この事業については、足柄上商工会、こちらのほうとも連携を取りながら、スムーズな利用を考えております。また、飲食店のほうにつきましては、飲食店組合さん、こちらのほうとも連携を取るように、事前に諮っておりますので、そちらのほうにつきましては、速やかにやりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

2番、佐々木昇です。ページ13ページのあじさい維持管理事業費のところ、ちょっとお聞きしたいのですけれども、今、説明を受けたところでは、毎年、皆さんボランティアさんでやっているあじさい剪定、この部分だというふうに思うのですけれども、毎年、それ以外に河川際、ちょっと黄色いところとか、そういったところ、事業者さん、こちらのほうにお願いしていると思いますけれども、ちょっとよくある話で、この辺と一緒にされたほうが、経費的、そんなところも、ちょっと軽減できるのではないかなというような考えもあるのですけれども、その辺の考え。

また、委託にされた、この辺の経緯もちょっと説明いただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

佐々木議員の御質問にお答えします。佐々木議員の御質問のとおり、あじさいの里のボランティアが終わった後に、専門業者の中であじさいの剪定等の委託を発注しておりますので、こちら今回の補正につきましても、そちらのあじさいのほうの剪定を、毎年、専門業者に発注していますので、それと一体で事業執行をしていきたいというふうに考えております。

また、こちらの事業者のほうですけれども、委託したということにつきましては、毎年、剪定のほうは、剪定等委託という形の中で事業執行しておりますので、予算的には委託料の中での執行というふうに考えております。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

毎年、委託でしたか。分かりました。でも、そうしたら、あじさい剪定委託でも、入札ですよね。これそうすると、事業を一体的にやるのだったら、同じ、一緒に入札をやるということですか。この金額、毎年、こんな金額であじさい剪定やっていましたか。ちょっとすみません。その辺を確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

こちらにつきましては、毎年ですけれども、当初予算である、あじさい剪定ボランティアの後に、あじさいの剪定委託というところで、当初予算を取っております。こちらにつきましては、追加の増額につきましては、ボランティアをお願いしていたあじさいの剪定、こちらの部分を、専門業者にお願いするという、追加の部分が補正という形になります。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

3番、武井議員、どうぞ。

○3番（武井正広）

3番、武井です。マスクのことなのですが、先ほど課長のほうからも、早ければ5月29日からやりたいということで、しかも1,000円で購入できるということで、非常にいい施策だとは思いますが、これ、これから夏に向かってしまいますので、今後、冬の第2波、第3波と予測されるような中でも、対応するために、各家庭で持っていてくださいという意味合いも含めれば、非常にいいと思います。

ただ、一つ気になるのが、ここに来て、マスクの単価というものが、大分下がってきているというような話もいろいろありますし、私も町内、いろいろドラッグストアとか、スーパーを見てきていますけれども、いわゆる通常に近い価格でちょっと出たりとか、二千七、八百円が出たりとかというケースもあるので、もちろん今後、入札、契約という形になると、単価というのは難しいのかもしれませんが、当然、町として購入されるというふうに考えますと、分かりやすく、大体予

定としては、50枚入りの1箱をどのくらいの金額で、町としては購入しようとする予定なのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。こちらのほうの補正予算書のほうの消耗品3, 373万4, 000円のうち、大体15万円ほどが用紙代とか、封筒代とかに予定しておりますので、それ以外の部分は、マスクの購入代ということで、ここに載っている予算額としましては、50枚で税込み2, 300円の数字でございます。1枚当たり46円ということです。

私のほうも、この週末ぐらいから、近隣のスーパーですとか、ドラッグストア、コンビニなんかを行って見たり、聞いたりしてきました。実は今日マックスバリューというと、マックスバリューでは、40枚当たり2, 618円でした。1枚というと、65円強というような形で、それ以外でも、ドラッグストア等、いろいろ聞いたのですけれども、流通はし始めてきたけれども、まだまだちょっと数的には少ないと。売るのも5枚単位とか、10枚単位というような形の中で、価格も大体1枚50円台から60円台が多いというようなことで考えれば、73万枚の数をこの金額でというのは、なかなか近隣ではないのかなと。実際には、この予算要求するに当たって、実際、町で購入実績があるところのほかにも2社見積りを取ったのですけれども、5月中に73万枚を納付するところではなかったと。ましてこの金額で買えるところも、実はほかの2社ではなかったというような形で考えれば、ここ、この予算計上をした額というのは、近隣では買えない額なのかなというふうに認識はしているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。15ページの教育委員会部局にかかります事務局費の中の説明欄、携帯電話の賃借料84万2, 000円につきましてお尋ねをいたします。先ほど課長のほうから、51台分というような御説明があったわけですが、教職員の方々とは思いますが、具体的に、51台の誰がどのような形で所持をして、どのような形の利用のもとに、この51台が運用されるのか、お尋ねいたします。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それでは、前田議員の御質問にお答えをいたします。51台の内訳でございますが、まず、幼稚園につきましては、年少、年中、年長の学年ごとに1台ずつということで3台の割当てでございます。小学校につきましては、開成小学校が、1年生から6年

生、特別支援級を入れて20クラスございますので、それぞれの担任に1台ずつ、それと開成南小学校につきましても、同じく1年生から6年生、特別支援級を込みで23クラスございますので、それぞれの担任に1台ずつ。それと文命中学校については、各学年と担当の先生を合わせまして5台の配置ということでなっております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。先ほど来の議論もそうですけれども、本当に緊急対策に関しましては、開成町らしさというのを補正が出てきているなど。また、教育委員会に関しましては、携帯電話を先生方が持たれるというのは、これもまた、即効性のある、補正で上がってきたものだなということで喜ばしい反面、携帯電話を担任の先生方が持つと。それで子供たちに、また、教職員同士いろいろやりとりはなさると思うのですけれども、やはりその辺の運用の仕方で、24時間携帯電話を云々とかという形で、心労ですとか、また、夜中に夜な夜なお子さんからかかってくる電話も対応するような形のものも想定されているものなのか。また、担任の先生が所持するというのでございますが、例えば、日によっては、副担任にその携帯を預けるとか、担任の先生お一方に51名だけに、携帯電話を常にずっと持った形で、いろいろな細やかな、子供さんたちへの対応に終始するということに関して、かなり私心配してございまして、その辺のイメージですとか、懸念される点に対して、どのような対応で、この51台の携帯電話の運用を考えられているのか、御質問いたします。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。大変教職員の働き方について、御心配いただきまして、ありがとうございます。校長からも、このあたりは頂けるのはありがたいが、運用については気をつけさせたいという話も出ていまして、臨時園長・校長会等で、携帯電話の運用時間を一応区切らせていただいています。先生方の、いわゆる勤務時間内での使用、帰宅時、勤務時間が終わった時点で、管理職の机上に返す、乗せるということでのチェックということで行っていかうということになっています。

なお、様々な手法があろうかと思いますが、携帯電話等による健康チェック及び授業、電話授業、電話学習、電話相談等々に一番近づけるかな、保護者や子供と声による交流ができて、心のつながりが持てるかな。それによって、家庭でも子供たちが安定した過ごし方にもつながるのではないかな、保護者もそれで安心できるのではないかなという視点での携帯電話ということになっています。

以上です。ありがとうございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに。

3 番、武井議員。

○3 番（武井正広）

3 番、武井です。児童・生徒の学びの確保、学校関係の話になるのですが、本当に先ほどもうちの話をしましたが、連休明けにぜひ出していただければ、本当に開成町はすばらしいなというような、きめ細かい策だと思いました。

そうはいつでも、まだ今後、長引く可能性がありますので、しっかりとした、子供たちのコミュニケーションや授業のサポートをしていただきたいのですが、そういう細かいサポートの中で、先日聞いた話ですと、中学校のほうで、W i - F i 環境を調査されたりとか、あとオンライン会議のシステムの Z o o m をクラスで挑戦してみたりとかということで、そういった取組はすごくすばらしいなと思います。ここに当然入っていないのですが、当然ながら、そういったこともされているということは、今後、長引いたりとか、いろいろな授業も制限がかかっていくという中で、オンライン授業とか、そういったものも将来的に、ある程度、何か必要になってくると思うのですが、この中にそういった関係の予算というのは入っていないのですが、大丈夫なのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えさせていただきます。令和元年度の第 6 号補正、3 月の議会のときになりますけれども、補正予算を、国のほうの予算の令和元年度の補正予算の枠組みのほうでございましたが、そこで G I G A スクール構想の関連の中で、校務用のパソコン管理費 5, 1 9 7 万 6, 0 0 0 円をお認めいただいているというような経緯がございまして、今後、一応、今、設計と工事費ということで予算を頂いておりますが、6 月末に設計のほうを終わる予定でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3 番、武井議員。

○3 番（武井正広）

そうしますと、その G I G A スクール構想が、早くなることによって、小学校、中学校の中に W i - F i 環境だとか、それから一人 1 台のタブレットとか、パソコンというようなものが、今年度進んでいくと。

ただ、一方、家庭の中と学校をつないでいくという形のための W i - F i の調査だとか、I C T 関係の調査だと思うのですが、そういったものも、当然、その中で今後検討されていくということではないのですか。

○議長（吉田敏郎）

お答えできますか。

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。否応なしに、W i - F i 環境等、いわゆるハイテク化は避けて通れない。しかし、それは教育の手法の一つだと、ここは押さえておきたいところです。

手法の一つとして、これから、そちらのほうの整備も粛々と行っていきたいというふうに思っています。

なお、先ほどおっしゃった調査については、義務教育学校、全家庭に今行っている。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。武井議員、補正予算に関連してで、お願いします。

5 番、茅沼議員。

○5 番（茅沼隆文）

茅沼です。ちょっと数点お聞きしたいことがありますけれども、ポイントを絞ってお聞きしたいと思います。

まず、財源の話ですけれども、歳入総額の補正額が、1 億 4, 0 8 4 万 2 千円、うち、国庫補助金 5, 2 0 0 万円、この差額が 8, 8 8 0 万あるわけですが、この 8, 8 8 0 万は、先般の記者発表の資料が分かりませんが、この上下水道の基本料金を削減するというのに充てられると思いますね。これは先ほどの町長の説明では、補正予算に関係するのではなくて、条例を適用して、これが運用できるというふうにします。この条例をどのように適用する。もしかすると、これはややこしいことになってしまうといけなないので、この条例の適用を簡単に説明できるのであれば、御説明いただきたいのが一つ。

関連して、上下水道というのは、お水、飲料水、私たち人間のライフラインの大きな一つなのですね。同じライフラインという意味では、電気代、ガス代も入っているわけけれども、確かに水道料金は公営企業で、町が運営しております。電気料金はいろいろなところが運営しています。ガスもそう。だけど、そういうふうなところにまで配慮がされたのか、されなかったのか、その辺もぜひお聞きしたい。もし配慮されていないのであれば、そういうふうなところも減免、ある程度の援助、支援、そういったこともあつてしかるべきではないかなと、こんなふうにも思います。まず、第 1 問目、その点をお伺いします。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

上下水道の関係ですので、私のほうからお答えをさせていただきますけれども、今回の補正では見えてこない部分ございますけれども、基本的には企業会計でございますので、まずは企業努力をしてみるといったところで、水道事業のところにつきましては、内部留保、そういったところも、以前より御指摘を頂いている部分がございます。

す。

下水道につきましては、これは一般財源から繰入れをさせていただきまして、運営をさせていただいておりますので、明らかに足りない部分は、最終的には出てこようかと思います。

ただ、企業会計としてはその辺を、企業努力をした中で、最終的にお話をさせていただこうということで、今回は載せていないということでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5 番、茅沼議員。

○5 番（茅沼隆文）

ある程度の予測ができるのであれば、それなりの対応を今のうちにしておかないと、いざというときに、できなくなった、困ったということでは困るので、そういうふうなことも、ある程度加味した上での、こういう補正予算の提出をきちっと考えるべきだと私は思うのですけれども、今、ここに出ているのは、一般会計と介護保険だけですから、そういったこともやるべきだと思います。ちょっとその件は要望して終わります。

それから、このマスクの頒布について、頒布券を町民の方が、どこかのお店かどこかに持って行って、マスクを1,000円払って交換してもらうわけですね。この交換していただく場所というのは、もう既にある程度考えていらっしゃると思うのですが、この委託料、730万円、ここに計上されている。まず、この730万円が、なぜ、730万円という根拠なのか、この根拠をお示ししていただきたい。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。店舗については、先ほどの御説明をさせていただきました、足柄上商工会との委託を予定しているところでございます。

現在、上商工会のほうでも、協力していただける店舗等の募集を行っているところでございますが、今日時点でいうと、20店舗から25店舗ぐらいが協力していただけるのではないかなというようにお話を伺っているところでございます。

730万円の根拠につきましては、先ほど来言っているような形で、頒布手数料1,000円の約7,300世帯ということで、730万円でございますけれども、細かく言いますと、頒布券1枚で1,000円の手数料というような形でございますが、その1,000円の内訳について、マスクの配布に伴う頒布店舗の募集事務ですとか、頒布店舗へのマスクの補充、また、頒布店舗からの手数料の徴収、頒布実績等の報告書類等の作成等々を見込んだ中で1,000円と、その7,300世帯というような形で730万円を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5 番、茅沼議員。

○5 番（茅沼隆文）

茅沼です。私もその辺のことは疎いので、730万円が本当に妥当な金額なのかどうかというのは、なかなか議論ができないので残念な気持ちがすごくしますが、これは多分、今おっしゃったように、上商工会で、町のほうの商工振興から通じていくということなので、多分随意契約になると思うのです。これは競争入札になると、またややこしいことになって、時間もいっぱいかかってしまう。タイミングがまず必要だということで、そういうふうにするのは、ある程度やむを得ないということで理解しますので、なるべくコストを削減して、町民の税金を1円でも安く、最大の効果を得るようにやっていただきたいと、このように思います。

それからもう一点、最後に、国のほうでは、先ほど来、同僚議員が言いましたけれども、アベノマスク、無料で配布している。なぜ、開成町は1,000円の頒布券を配布して、1,000円で販売するのか。なぜ、無料ではないのか、その根拠があったら教えていただきたい。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それではお答えします。なぜ、無料ではなかったということの御質問だと思いますが、先ほども歳出のほうでも説明させていただいたのですけれども、足柄上商工会を通じて、町内の商工事業者の店舗でマスクを頒布すると、そういった意味で、商工事業者の支援も兼ねた事業であるというような形で、今回は有料頒布にさせていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ちょっとお諮りします。まだ、一般会計補正予算（第2号）について、まだ質問のある方は、挙手をお願いします。前田議員だけですね。ではいきます。

では、11番、前田議員、どうぞ。

○11番（前田せつよ）

13ページ、児童福祉総務費の中の臨時乳児子育て支援給付金450万円について、質問をさせていただきます。新生児を対象とした形での臨時給付金ということで御説明がございまして、先ほど説明の中で、新生児、赤ちゃんとして生まれてということで、4月27日から7月31日という形で、3カ月のお子さんが対象となるわけですが、その枠に、その期間にとどまった経緯、議論等々をお聞かせいただきたいのと、おおむね年間確か180名ほどお誕生されるというふうな認識もあるわけですが、この期間の限定になった経緯について、詳細説明をお願いします。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

前田議員の御質問にお答えいたします。7月末ということで切らせていただきました。おおむね3カ月間、4月28日から生まれたお子さんということで、今の感染症の流行状況等、緊急事態宣言の今出ている中というところで、今後の流行状況がどうなるかというのは未定でございますけれども、7月末あたりまでで、一旦流行については落ちつくかなというところで、一旦、7月末で切らせていただきました。また、今後の状況によって、情報収集しながら、状況については考えていきたいと思っておりますけれども、一旦、7月末ということで、結論出させていただきます。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

今、答弁の中で、新型コロナウイルスの終息、流行の状況を鑑みてという答弁でございましたので、その点、もし、状況を考えて、7月31日、8月1日以降もお生まれになるお子さんに対しても、やはり必要だという判断を仰ぐような形での検討もしっかりと踏まえた中で、ぜひともその辺の考え方を踏まえた中でやっていただきたいというふうに希望を申し上げて終わります。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

ごめんなさい。さっき最後まで確認させていただくのを失念しました。ライフラインの確保ということで、電気とガスについての扱いは、行政のほうではどういうふうに考えているのか、その考え方だけでも教えていただきたい。

○議長（吉田敏郎）

どちらができますか。

副町長。

○副町長（加藤一男）

水道は、御存じのとおり、公営企業でございます。ガスとか、電気は、民間の会社でございますので、特にその辺については、考えてはございません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

余りしつこく質問してもいけないと思うんだけど、遠慮したいのだけれども、やはり町民の方々が一番困っているというのが、ライフラインの確保だと思うのです。水道、なぜ水道料金だけなのか。公共で運営しているからということで、それは理由にはなる。だけど、それでは生活していくために電気だって必要だと、ガスだって必要

だと、あれもこれもというと、切りがなくなってしまうのだけれども、電気、水道、ガスというのは、三大要素のライフライン、この三大要素のライフラインについて、ただ、水道が、公共で経営しているから、これだけやればいいや。こういう安易な考え方では、町民はたまらないと思う。町民のことを思って、町民目線で考えるのであれば、こういうこともしっかりと検討して、いや、これはこういう理由もあるから、これはできない。これはこういう理由があるから、ここまでならできるのだよと、こういうふうなことをきちんと考えて、対策していかないと、せっかくこんなに立派な1億8,500万円もつけて、いいコロナ対策をしようとしているのに、もう一歩踏み込んで、町民の目線でしっかりと考えた対策を講じていただきたいと思う。この辺、もうこれ以上検討する余地があるのかないのか、検討するなら、していただける、しないならしない、イエスか、ノーで返事を頂きたい。

○議長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（加藤一男）

確かに今、茅沼議員が言われるとおり、町民の考え方はそうかもしれませんが、我々としては、やはり民間の中に足を踏み入れる、そういったことはできませんので、我々はそういったことをお願いすることもできません。よって、今後検討することはございません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はよろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

質疑がないようですので、続いて、討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第32号 令和2年度開成町一般会計補正予算（第2号）について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって、可決されました。